

新型コロナ 次の感染症にどう備える？ 今はインフルエンザや梅毒も感染拡大…議論の場には社会経済の専門家も必要

2024/1/16 読売新聞



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」となり、初めての正月を迎えました。感染が確認されていない人は、行動制限なく過ごせる年末年始となりましたが、季節性インフルエンザが流行するなどして、常に身近に感染症のリスクを感じる状況が続いています。こうした中、私たちは今後、どのように行動していけばよいのか、大阪大感染症総合教育研究拠点（C i D E Rサイダー）の副拠点長、大竹文雄さんに話を聞きました。（聞き手・利根川昌紀）

免疫力が低下 避難所では感染しやすい状況に

——行動制限がなくなった2023～24年の年末年始は、「5類」になる前と比べて人の動きが活発になりました。新型コロナの流行が終わったわけではありませんが、この状況についてどのように感じていますか

【新型コロナウイルスがオミクロン株に置き換わり、この感染症の実態について分かりました。その情報は国民にも広く行きわたり、リスクに応じた行動を適切に取れるようになってきたと感じています。個人的には、「5類」になる、ならないにかかわらず、この状況は1年早くできたのではないかと思います。】

——そうした中、1月1日に能登半島地震が起きました。日本は自然災害が多く、そのたびに、被害に遭われた方は避難生活を余儀なくされてしまいます。新型コロナの経験を踏まえ、留意点はありますか。

【コロナ禍では行動が制限されたため、ほかの感染症は流行しませんでした。その分、多くの人は様々な病原体に対する免疫が落ち、今は感染症にかかりやすい状態になっています。避難生活を続けていると疲労がたまって体力が低下し、なおさらです。被害を受けた地域では、できる範囲で衛生面での対策を進めることが求められます。】

一方、これからボランティア活動に参加することがある場合は、体調が悪ければ無理をせず、治してから現地に赴く配慮が必要です。ワクチンで対応できる感染症については、出発前に接種して予防策を講じておいてほしいと思います。】

梅毒は風俗関係者以外にも周知を

——今は、新型コロナ以外に、季節性のインフルエンザや溶連菌などの感染者が多くなっています。ここ数年は梅毒の患者も増えていて、様々な感染症に気をつけなければいけない状況です。

【まずは、新型コロナ以外にも様々な感染症が流行していることを知って行動することが必要です。

梅毒は長い間、感染する人が少ない状況が続いていて、この病気に対する人々の知識が乏しくなっています。これまでは、国の対策も風俗関係が中心だったのですが、それだけでは抑えられない状況になってきています。一般の人に意識を高めてもらうにはどうしたらよいか。厚生労働省とともに実証的な研究をしたところ、「梅毒を放置するとあなたがきっかけで大切な人も感染する可能性があります」という文言が効果的だと分かり、このメッセージを中心に啓発活動をすることになりました。放置すれば重症化してしまう恐れがあること、保健所などで検査を受け、感染が早い段階で分かれば、医療機関で1回の注射で治療できることなどを知ってほしいと思います。

感染症は、ゼロにできればいいのですが、できないものもあります。感染症が流行していても、日常生活をどこまで制限するかについては、その人の価値観の問題もあります。それぞれの感染症について、感染しやすいかどうか、重症化しやすいかどうかといった知識を持ち、行動していくことが大切です。】

学校休校に意味はなかった

——感染症対策は、国が取り仕切る面もあります。09年に新型インフルエンザのパンデミックが起こりましたが、新型コロナでは、その教訓は生かされたと思いますか。

【生かされた面と生かせなかった面があると思っています。新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）が準備できていて、感染拡大を抑えるために、感染していない人にも行動制限を求めたり、医療機関に指示・命令をしたりできるようになっていたことはよかったと思います。

しかし、対策が新型インフルエンザを想定したものに寄りすぎている側面はありました。例えば、初期の段階で学校を休校にしました。インフルエンザは子どもが感染の中心で重症化もしやすいですが、初期の新型コロナはそうではありませんでした。長い間、休校にしたことで学力面への影響が懸念されました。感染拡大の場は、大規模なイベントの会場というよりも、「3密」となる飲食店などが多く、そうしたことは想定されていませんでした。

また、こうした対策を議論する場合は、感染症の専門家が多く、社会経済分野の専門家が少なかったことも問題だったと感じています。感染対策を強化するあまり、経済活動が低迷しました。自殺する人が増えたり、婚姻数が減ったりもしました。】

医療情報の電子化を進めて

——今後も、新たな感染症が流行する可能性は十分にあります。「新興感染症に備える」という意味では、どのような対策が必要ですか。

【新たな感染症に対応できる治療薬やワクチンが登場するまでは、基本的には感染を広げないようにすることしかできません。ただし、かかった人が、適切に医療機関を受診できるよう、限られた医療資源、つまり人材や設備を有効に活用できる態勢を整えておくことが肝心です。

具体的には、各病院や診療所が持つ設備などの情報を電子化しておき、いざという時にどのような患者をどのくらい受け入れられるかを国や自治体などが把握できるようにしておきます。

特に、感染が広がり、どの医療機関でも患者を受け入れなければならなくなった時に、こうした仕組みを生かせるようにすることが極めて重要です。

一方、感染対策を目的に行動制限をした場合、社会経済活動にどのような影響が出ているかを感染状況と同時進行で把握していくことも大切です。国内総生産（GDP）の発表は年4回と限られていますが、例えば、クレジットカードの使用状況など、多少正確性を欠いても、ある程度の状況を迅速につかみ、経済が低迷しないよう、その都度、対策を打てるようにしておくとういと思います。】

——大阪大感染症総合教育研究拠点（CiDER）では、こうした課題に対してどのように対応していきますか。

【CiDERは、（1）ワクチンや治療薬の開発に向けた基礎的な研究（2）医療人材の育成（3）社会経済や心理に与える影響の調査——を3本柱としています。人文科学系の研究者も所属しており、様々な異なる分野の研究者とネットワークを作ることができると考えています。感染症の研究者も含めて多方面の専門家と情報を共有できる役割を担い、次のパンデミックに備えていきたいです。】

おおたけ・ふみお

★大阪大感染症総合教育研究拠点 副拠点長、特任教授（常勤）

1961年、京都府生まれ。大阪大博士（経済学）。大阪大助手、大阪府立大講師、大阪大社会経済研究所教授、大阪大大学院経済学研究科教授などを経て、2021年から現職。専門は労働経済学・行動経済学。格差問題の実態と原因を実証した著書「日本の不平等—格差社会の幻想と未来」で日本学士院賞、サントリー学芸賞、日経・経済図書文化賞などを受賞。近著「あなたを変える行動経済学」のほか、「競争と公平感」「競争社会の歩き方」「行動経済学の使い方」など多数の著書を執筆。